

議案第 16 号

平成 25 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度三次市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 38,019 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 768,097 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 28 日提出

三次市長 増 田 和 俊

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保 険料		554,373	△29,027	525,346
	1 後期高齢者医療保 険料	554,373	△29,027	525,346
3 繰入金		234,130	△8,992	225,138
	1 一般会計繰入金	234,130	△8,992	225,138
歳 入 合 計		806,116	△38,019	768,097

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		800,181	△38,019	762,162
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	800,181	△38,019	762,162
歳 出 合 計		806,116	△38,019	768,097

三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳 入)

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	554,373
3 繰入金	234,130
歳入合計	806,116

(単位：千円)

補 正 額	計
△29,027	525,346
△8,992	225,138
△38,019	768,097

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
0	0	0	0	△38,019
0	0	0	0	△38,019

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

款			補正前の額	補正額	計
	項				
		目			
1	後期高齢者医療保険料		554,373	△ 29,027	525,346
	1	後期高齢者医療保険料	554,373	△ 29,027	525,346
		1 特別徴収保険料	379,372	△ 10,816	368,556
		2 普通徴収保険料	175,001	△ 18,211	156,790

(款) 3 繰入金

3	繰入金		234,130	△ 8,992	225,138
	1	一般会計繰入金	234,130	△ 8,992	225,138
		2 保険基盤安定繰入金	204,666	△ 8,992	195,674

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△ 10,816	①現年度分 △ 10,816
1 現年度分	△ 18,211	①現年度分 △ 18,211

(単位：千円)

1 保険基盤安定 繰入金	△ 8,992	①保険基盤安定繰入金 △ 8,992

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
						2 後期高齢者医療広域連合納付金	800,181
1 後期高齢者医療広域連合納付金	800,181	△38,019	762,162	0	△38,019		
1 後期高齢者医療広域連合納付金	800,181	△38,019	762,162	0	△38,019		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金，補助 及び交付金	△38,019	1 後期高齢者医療広域連合納付金	△38,019
		19 負担金，補助及び交付金	△38,019
		①負担金（補助費）	△38,019
		・保険料等負担金	△38,019